

## 公立大学法人滋賀県立大学 令和4年度計画

### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 連携協定締結を行った市町について、地域の課題解決のニーズを把握し、研究シーズとのマッチングを行い、地域と連携した人材育成の取組や研究を進める。
- 2) 新シラバスに授業外学修時間である予習・復習内容や時間を明示し、科目単位数に見合った学生個々の学修の促進を図る。
- 3) 新学習指導要領に合わせて大学入学共通テストが大きく変更される令和7年度入試に向けて、本学の入試区分の定員や入試科目等の再検討を行う。また、新たな入試区分の導入も含め、学力の3要素の測定につながるような改変を行う。
- 4) 表彰制度について、大学や後援会のホームページ等での広報・周知に加え、オープンキャンパスなどの機会を捉えて、受験生に向けても広報を行う。
- 5) 高校現場における出前講座でのTAが好評であることや、大学見学の際に本学学生との交流の場を希望されていることから、引き続き、オープンキャンパスなどの場を利用し、本学学生から高校生等へ本学の魅力を発信する。出前講座等についてこれまでの実績をまとめ、高大連携事業の充実を図る。
- 6) 令和3年度に試行した、県教育委員会との連携協定に基づく高校生先取り履修制度（大学の正課授業を高校生に先取り履修させる制度）を本格導入し、高校生に本学の魅力を発信する。

##### (2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 安定した学修環境の整備・維持を支援するため、国の修学支援制度の周知徹底を図るとともに、各相談室が学部・学科とも連携し、きめ細かに対応していく。
- 2) 令和3年度に作成した障がい学生支援マニュアルについて障がい学生支援研修会等で説明を行い、支援の仕組みや本学の事例を共有し、より適切な支援につなげられるよう学部・学科と連携を図っていく。
- 3) 2年次からの協定型インターンシップを効果的に実施するため、キャリア教育の講義等において2回生の参加を促すとともに、1回生に対してもインターンシップに参加することへの意識向上を図る。
- 4) コロナ禍の中、希望していた海外留学を経験できなかった学生が、その代わりにどのような経験をしてきたか、卒業までにどのような学びをしようとしているかなどを就職に活かせるよう、学科と連携して語学を活かせる職業に関する情報を提供したり、就職ガイダンスに海外留学の経験を持つ卒業生等からのアドバイスなども取り入れ、留学できなかったことが不利にならないよう就職支援を進める。
- 5) より多くの学生が県内企業に目を向け、キャリアの選択肢を広げられるよう、ジョブ交差点に替えて、県内企業および県内で働くことに焦点をあてた講義を就職セミナーの中で追加実施する。
- 6) 令和3年度の業界研究会の実施状況を踏まえ、引き続きオンラインによる業界研究会を実施する。実施に当たっては、参加企業数を増やすなど、学生がより幅広く業界研究でき

るよう取り組む。また、新型コロナウイルス感染症状況によっては、学生の声を踏まえ、オンラインの実施だけでなく、対面実施についても検討する。

7) 留学説明会や危機管理セミナー等において、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた啓発や注意喚起等を行い、学生の安全を最優先とする留学支援を行う。

8) 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、アフターコロナを見据えた留学生の受入れ環境整備の実現に向けて、学内で調整を図り、留学生受入れの道筋をつける。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究助成への応募件数を増やすため、引続き機会あるごとに全教員に向け積極的に働きかける。併せて、分野横断的な研究を促進する仕組みを研究院内に構築するよう検討する。
- 2) 令和4年度の研究推進委員会において、各研究院における令和3年度の研究目標に対する実績報告を行うとともに、令和4年度の研究目標を定める。また、学科毎の査読付き論文掲載数について4年間のデータを分析する。
- 3) 地域産業の振興に寄与するため、県内中小企業との受託・共同研究の実績を発信する。また、大学ウェブサイトのリニューアルに合わせて、研究者情報を見やすく整理する方法について検討する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究助成への応募件数を増やすため、引続き機会あるごとに全教員に向け積極的に働きかける。併せて、分野横断的な研究を促進する仕組みを研究院内に構築するよう検討する。  
(再掲)
- 2) 若手研究者向け支援制度の積極的な活用を呼び掛けるとともに、各セミナーを対面またはウェビナーにより開催する。また、新たに研究倫理教育実施方針を定め、若手研究者だけではなく、学生向けの研究倫理・情報倫理教育についても系統的な教育方法を構築する。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置

- 1) 持続可能な社会の構築に向けて、県、市町、地域、経済団体等の様々な分野のステークホルダーとの連携を通じて、CO2削減や琵琶湖・健康増進・地域人材育成を重点項目と位置づけ、SDGsの達成に向けた取組計画をまとめる。
- 2) 学生が主体で地域貢献に取り組む近江楽座について、社会状況も踏まえSNS等も活用した新たな活動の在り方や収入確保策の検討などを働きかけ、持続的な活動となるよう支援を行う。
- 3) 地域ひと・モノ・未来情報研究センターにおけるICTの活用事例をまとめた動画ライブラリを作成し、紹介することにより、地域や地域企業との連携を推進する。また、地域企業等に取り組み内容を周知するためのシンポジウムを開催するほか、学内外への効果的な情報発信について検討する。

### (2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) これまでURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)として身につけた専門能力を生かして研究者ごとの研究力の調査分析を行い、共同研究に結びつくコーディネートの実現による産学連携を強化する。

- 2) 県内企業との受託研究・共同研究の件数を増加させるため、県内企業を対象とした展示会に出展するなどして、本学のシーズをPRする。

### (3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 多様な人々の学習意欲に応えられるよう、生涯学習プログラム内容を再考し公開講義等をオンラインでの提供ができるよう試行をする。また、現役世代を対象としたリカレント教育について、経済団体と意見交換をしてプログラムの検討を進める。

## 4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

### (1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 受験生や保護者、高校教員などをステークホルダーとして、これまで以上に本学の特徴や魅力を効果的に発信できるよう、大学トップウェブサイトを更新する。
- 2) 近江楽座やクラブ・サークル活動など、学生が行う課外活動を広く地域に発信するため、学生等と連携し、ホームページやSNSの充実強化を図る。
- 3) コロナ対応により従来とは異なる内容で行った2年間の経験を踏まえ、オープンキャンパスの実施にかかる学内体制の見直しを行う。本学の特色や強みなど、全学が共通認識のもと戦略的にPRできるような体制や本学学生が積極的に関与できるような仕組みをつくる。

### (2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) 令和3年度に試行した大学グッズにかかるアンケート結果を踏まえ、より効果的なグッズをオープンキャンパス等で配布する。
- 2) 現行の広報戦略の成果や課題を評価し、今後の広報展開について広報戦略委員会で議論を行い、戦略的な広報にかかる方針を定める。

## II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) これまでURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）として身につけた専門能力を生かして研究者ごとの研究力の調査分析を行い、共同研究に結びつくコーディネートの実施による産学連携を強化する。（再掲）
- 2) 多様なハラスメント相談に迅速に対応するため、ハラスメント相談受理後の流れについて、先行大学での事例を参考に対応策を整理する。
- 3) 子育て等支援カードで見える化した休暇の取得や取組実績の把握を効率的に行うため、出退勤、時間外勤務、休暇の取得などの手続きを一体化したシステムの導入に向けて検討を進める。
- 4) 女性限定公募を継続して実施し、工学分野において女性教員の確保を目指す。

#### (2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学を取り巻く環境変化を踏まえ、長期的な視点に立った人事計画の策定に向けて準備を進める。

- 2) 学内に検討チームを設け、令和3年度に行った調査結果を踏まえ、本学における教員評価制度の実施に向けて検討を進める。
- 3) 研修を行う目的やテーマ、規模や時期等に応じて、より多くの参加者が得られるように引き続き工夫を凝らして研修を実施する。

## 2 財務に関する目標を達成するための措置

### (1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) 将来にわたって安定した経営が行えるよう、長寿命化計画に基づく施設整備費補助金の確保、人件費、各事業費を含む大学運営に必要な運営費交付金の予算確保のため、懸案となっている計画的な人員配置や備品整備について継続して県と協議を行う。
- 2) 未来人財基金運営会議での検討事項に基づき、ターゲットを絞った寄附募集活動に取り組む。

### (2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 学舎長寿命化のための長期保全計画に基づき、緊急度、影響範囲など時点補正を加えながら、施設・設備の更新や改修を進める。
- 2) 学内トイレ改修計画に基づき、改修工事を進める。
- 3) 教育・研究等のための機器を効果的に利用および整備するため、(仮)備品整備検討会議を新たに設置し、方策を検討する。
- 4) 学舎内照明機器の実情を調査把握し、各棟を順次全LED化に向け、更新計画を作成する。

## 3 自己評価等に関する目標を達成するための措置

### (1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置

- 1) 内部質保証推進委員会において点検・評価を行ったポートフォリオにより、大学教育質保証・評価センターを認証評価機関とする機関別認証評価を受審する。
- 2) 教学マネジメントについて、実施目的を具体的に定義し、その達成に向けて短期的・中期的にどのようなことを実施するのか、またその実施体制について検討を行う。

## 4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究倫理教育、研究費コンプライアンス教育の要綱に基づいた研修を実施し、競争的研究費等の運営・管理に関わる全教職員（非常勤を含む）の研究倫理意識の向上を図る。

### (2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学内の防犯・安全確保のため、人感センサー照明や防犯カメラ等の整備を継続して進める。
- 2) 近年のシステム更新やクラウドサービスの普及に対応するためシステムの運用方法の最適化を行うとともに、情報セキュリティに配慮したメール等の取り扱いなど、情報システムに係る規程やガイドラインの見直しを行う。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

#### 1 予算（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 8 2 8
補助金等収入	4 2 1
自己収入	1, 9 3 3
授業料および入学金検定料収入	1, 8 6 8
雑収入	6 5
産学連携等研究収入および寄附金収入等	2 1 8
目的積立金取崩	4 6
計	5, 4 4 6
支出	
業務費	5, 0 2 5
教育研究経費	9 6 9
一般管理費	6 3 7
人件費	3, 4 1 9
施設整備費	2 2 9
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	1 9 2
計	5, 4 4 6

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3, 4 1 9百万円と見積もっている。

（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費2 6百万円を含む。）

#### 2 収支計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5, 2 0 2
経常費用	5, 2 0 2
業務費	4, 3 1 0
教育研究経費	8 0 5
受託研究費等	8 6
役員人件費	1 4 7
教員人件費	2, 4 5 2
職員人件費	8 2 0
一般管理費	6 3 7
財務費用	5
雑損	0
減価償却費	2 5 0
臨時損失	0

収入の部	5, 1 5 5
經常収益	5, 1 5 5
運営費交付金収益	2, 7 6 6
授業料収益	1, 5 2 3
入学金収益	2 8 5
検定料収益	6 0
受託研究等収益	9 5
寄附金収益	6 9
補助金等収益	1 8 6
財務収益	0
雑益	1 0 1
資産見返運営費交付金等戻入	4 1
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	2 8
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	△ 4 7
目的積立金取崩益	4 7
総利益	0

### 3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	5, 7 3 0
業務活動による支出	4, 7 4 2
投資活動による支出	8 0 4
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1 8 4
資金収入	5, 7 3 0
業務活動による収入	5, 1 6 1
運営費交付金による収入	2, 8 2 8
授業料および入学金検定料による収入	1, 8 6 7
受託研究等収入	9 5
寄附金収入	8 8
補助金等収入	1 9 2
その他の収入	9 1
投資活動による収入	3 3 8
施設費による収入	2 2 9
その他の収入	1 0 9
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2 3 1

#### IV 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

6億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定

#### V 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

#### VI 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

#### VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

#### VIII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

##### 1 施設・設備に関する計画

学舎長寿命化のための長期保全計画および長寿命化計画（個別施設計画）  
第3期中期計画期間備品更新計画

##### 2 人事に関する計画

第3期中期計画期間内の人事計画に従い、業務量および内容に見合った人員配置となるよう必要な措置を行う。

##### 3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

##### 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

#### 別表（収容定員）

令和4年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人（前期課程 72人、後期課程 15人）
	工学研究科	117人（前期課程 108人、後期課程 9人）
	人間文化学研究科	47人（前期課程 32人、後期課程 15人）
	人間看護学研究科	16人（修士課程 16人）